刈谷税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度等説明会の御案内

刈谷税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。 説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますの で、是非、御参加ください。

	開催日	開催時間	開催場所
1	11月18日(月)	11時30分から12時20分まで	刈谷市総合文化センター 大ホール (刈谷市若松町2丁目104番地)
2	11月19日(火)	11時45分から12時35分まで	安城市文化センター マツバホール (安城市桜町17番11号)
3	11月20日(水)	11時45分から12時35分まで	碧南市文化会館ホール (碧南市源氏神明町4番地)

- ※ ①②③とも同様の説明内容のため、いずれの日時にご出席いただいても結構です。
- ※ 事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合により御参加いただけない場合もございます。
- ※ 駐車場の施設が限られていますので、車での御来場は御遠慮ください。

【問合せ先】

刈谷税務署

TEL(代表)0566-21-6211 個人課税第一部門 (内線312、314) 法人課税第一部門 (内線212、213)

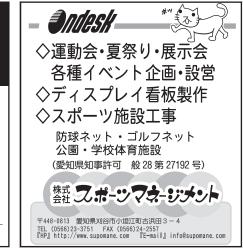
※ お問合せいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、 自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

<参考>

他の税務署管内の軽減税率制度等説明会の開催予定については、国税庁ホームページ(www.nta. go.jp) 内の特設サイト「消費税軽減税率制度」をご覧ください。



会計・税務のトータルサポート みどり経営グループ 代表社員税理士 天野卓男 社会保険労務士 守山時子 資金繰り心接切 資金繰り心接切 資金繰りの改善をお手伝いするとともに 黒字経営の支援を行います。 ミッドランド税理士法人 相続・事業承継・創業支援etc お気軽にご相談下さい 刈谷市幸町 2-3-3 電話 0566-23-3240 FAX 0566-22-9544



URL:http://www.midori-keiei.com